

祝 人口20万人突破!

平成29年3月31日、西東京市の人口が20万人を超えました。これを記念してセレモニーを開催します。
 4月27日(木)午後1時 場 田無庁舎2階ロビー
 ◆企画政策課 電話 042-460-9800

人口と世帯
総人口 20万98人
(+471)

平成29年4月1日現在 ※()は先月比

●住民登録	人口 / 20万 98人(+471)	うち外国人住民	人口 / 3,976人
	男 / 9万7,627人(+165)		男 / 1,993人
	女 / 10万2,471人(+306)		女 / 1,983人
	世帯 / 9万5,145 (+549)		世帯 / 2,336

安全・安心なまちを目指して

市では、地域の皆さんにご協力いただきながら、住み続けたいまちを目指してさまざまな活動に取り組み、犯罪の未然防止を図っています。今回、市の主な取組や気軽にできる防犯活動をご紹介します。市民の皆さんも地域防犯の担い手として、安全・安心なまちづくりにご協力ください。



小学校通学路に防犯カメラを設置

◆教育企画課 保 電話 042-438-4070

児童の安全確保と地域の見守り活動の補完を目的として、保護者や地域の皆さんと連携し、平成29年度中に全市立小学校通学路へ防犯カメラを設置します(1校当たり5台)。

平成28年度は11校(田無・保谷第一・保谷第二・谷戸・碧山・栄・谷戸第二・東・柳沢・住吉・けやき)の通学路に設置しました。今年度は7校(保谷・東伏見・中原・向台・芝久保・上向台・本町)の通学路に設置予定です。

防犯カメラは24時間稼働するため、小学校児童の安全確保だけでなく、地域の防犯にも役立てていきます。



……周知看板……
防犯効果を高めるため、防犯カメラの存在を周知する看板を、カメラ1台に対し3枚程度掲出しています。



地域の見守り活動・子どもの安全対策

青色防犯パトロール

子どもに対する声掛け事案や犯罪被害の防止に向けて、平日午後1時15分～5時15分の間、市立小学校周辺を中心に市内全域をパトロールしています。青色回転灯を装備し白黒に塗装された車両で注意喚起を行うことで、地域の皆さんだけでなく犯罪者の目にも留まりやすくしています。



地域合同パトロール

毎年、春のゴールデンウィークと秋の全国地域安全運動期間中に、田無警察署や防犯活動協力団体の皆さんと一緒に市内の一斉パトロールを実施しています。市内各所で一斉に行うことで防犯意識を一層高めるとともに、犯罪を企てている者に対して地域の防犯意識の高さを示すことができます。



防犯活動の推進

保護者や地域の方による登下校時のパトロールなどの実施に必要な用品の購入費を学校に対し配当しています。事業を開始した平成26年度から毎年新たに3校ずつ指定校を増やし、平成28年度は市立小学校18校のうち9校が事業を行いました。

□主な取組例

- ランドセル装着用の反射材付きキーホルダーを作成。該当校の児童である目印にもなり、見守り時に声掛けしやすいよう地域



ランドセル用キーホルダー

の方々にも周知

- 保護者などが見守り活動を実施していることが一目で分かるよう、校名入りのピブスを作成し登下校時に活用

通学路合同安全点検

市立小学校では、教員・保護者などの学校関係者、警察署、道路管理者、教育委員会事務局職員で通学路の合同点検をしており、その中で抽出された危険箇所について、具体的な対策を協議し状況に応じた安全対策を順次実施しています。

また、学校や警察署による児童への交通安全指導や、地域の方々のご協力による見守りや声掛けを通じて、通学路における安全確保に努めています。

すぐにできる「見せる防犯活動」

犯罪者の目に地域の防犯力を見せることは、犯罪の機会を与えないことにつながります。ぜひ皆さんもご協力ください。

- 目立つ色のベストを着用したり、大きな声で登下校中の児童などに声掛けをしたりすることで、周囲に防犯活動をしていることを知らせる
- 挨拶運動や見守り活動の際に、立つ場所や人数を工夫して、どの方向からでも見えるようにする
- 犬の散歩やジョギング、花壇の水やりなど、日常の行動に防犯(見守り活動や挨拶運動など)をプラスする(誰でも簡単に継続した防犯活動ができます)



防犯活動団体にご登録を ～活動経費の一部を補助します～

市内で防犯活動を行う登録団体に対して、防犯活動経費(防犯資器材等購入費など)の2分の1を交付しています(各団体上限20万円)。

対 構成員の8割以上が市内在住で、役員および会則・規約などを定めている5人以上の団体

◆危機管理室 保 電話 042-438-4010

消費生活相談

Q&A



原野商法の二次被害に注意!

Q 数十年前に購入した地方の山林の処分に困っていたところ、「太陽光発電に利用するため、あなたの土地を高く買いたがっている人がいる」との文書が届き、連絡をして訪問を受けた。「当社が高額で買い取って転売する。その売却に掛かる税金対策のため、別の土地と交換する形にした方がよい」と勧められ、契約書を交わし100万円を支払った。その後、業者と連絡が取れなくなった。

A この事例は値上がりの見込みがない山林や原野などを、値上がりするかのようにならして販売する「原野商法」の二次被害と思われる。

契約書を確認すると、土地を「売る」契約ではなく、新たな原野を「買う」契約をさせられていました。

営業所以外の場所での契約であればクーリングオフや取消が可能な場合もありますが、弁護士相談でも「このケースでは相手事業者と連絡が取れない以上、解約・返金交渉は難しい」とのことでした。

売れないと諦めていた土地を「周辺で新幹線や高速道路の建設計画がある」「老人ホームや災害被災者受け入れ施設の土地を探している」など巧みなトークで売却を勧誘するケースが多いようです。

被害に遭わないためには、所有している土地の自治体や宅地建物取引業協会などで、実際の価値や周辺の土地の状況について調べることも有効です。

土地を売る準備と称し、整地・測量・広告料を請求する業者もいます。詳細は下記へお問い合わせください。

◆消費者センター 保 電話 042-425-4040

下野谷遺跡を知ろう! 楽しもう!

今から4,000～5,000年前の縄文時代のムラの跡が下野谷遺跡公園(東伏見)の地下に保存されています。平成27年に国史跡に指定された下野谷遺跡について、たくさんの方に知っていただけるよう、新しい取組が始まります。

◆社会教育課 保 電話 042-438-4079

◆VR(バーチャルリアリティ)運用開始!

縄文時代のしたのやムラの様子を再現したアプリ「VR下野谷縄文ミュージアム」がついに完成しました。クイズや解説、3DCG(立体画像)の出土土器を360度から見ることもできます。

□アプリダウンロード(無料)

市HPからダウンロードページへ進めます(Google Play・App Storeにて、4月24日(月)からダウンロード開始。通信費は自己負担)。

◆地元商店がモチーフ商品を考案!

東伏見・西武柳沢駅周辺商店が、下野谷遺跡の公式キャラクター・したのやムラの「しーた」と「のーや」や縄文モチーフの商品を作りました。お店のこだわりが詰まった商品になっています。各店舗へぜひお立ち寄りください。



アプリ内の「縄文バーチャル探索」は下野谷遺跡公園で見ることができます。



商品	店名	住所	電話番号
木のスマホスピーカー(組立キット)	Nishitokyo CRAFT BASE	富士町4-5-15	042-461-4943
しーたパン・のーやパン	パンスタージ マイ	富士町3-4-12	042-450-5031
「しーた・のーや」コインケース	手創りかばん工房 クラフ	保谷町3-10-16	042-461-0752
したのや遺跡マドレーヌ	Biscuitta	保谷町3-26-19	042-452-1616
したのやクッキー	石窯パン工房ウーノ	柳沢6-4-3-105	042-452-6565

※在庫など詳細は、各店舗へお問い合わせください。

◆毎年好評 縄文のムラで春風と遊ぼう!

時 5月21日(日)午前10時～午後3時

場 下野谷遺跡公園 ※雨天中止

内 しーた・のーやの絵を描いたたこ揚げ体験や下野谷遺跡のVR体験ができるタブレット貸出・解説など

※先着30人に、好きな絵が描けるたこをプレゼント



しーた のーや

©T&K/西東京市